

平成29年10月

逗子市教育委員会定例会

平成29年10月20日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成29年10月20日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	村 松 雅
教育長職務代理者	桑 原 泰 恵
教 育 委 員	横 地 みどり
教 育 委 員	塚 越 暁
教 育 委 員	村 上 朝 鼓
教 育 部 長	石 黒 康 夫
教 育 部 次 長 教育総務課長事務取扱	村 松 隆
学 校 教 育 課 長	川 名 裕
社会教育課副主幹	佐 藤 仁 彦
図 書 館 長	安 田 清 高
図 書 館 担 当 課 長	鈴 木 幸 子
療育教育総合センター長	早 川 伸 之
教 育 部 担 当 部 長 (子育て担当)	山 田 隆
教 育 部 次 長 (子育て担当) 子育て支援課長事務取扱	高 橋 佳 代
子育て支援課担当課長 (子育て支援担当)	中 村 妙 子
保 育 課 長	杉 山 正 彦
市 民 協 働 部 長	若 菜 克 己
文化スポーツ課担当課長	翁 川 昭 洋

事務局

教育総務課副主幹 坂本周史

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後2時30分

◎ 閉会時刻 午後3時05分

◎ 会議録署名委員決定 村上委員、塚越委員

○村松教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○村松教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村上委員、塚越委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

◎日程第1「9月定例会会議録の承認について」

○村松教育長

日程第1「9月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録をごらんいただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、9月定例会会議録は承認いたします。

塚越委員、桑原委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○村松教育長

日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

○石黒教育部長

それでは、教育委員会9月定例会で御報告した以降の平成29年逗子市議会第3回定例会の概要について御報告をいたします。

9月11日から決算特別委員会が開催され、高野委員を委員長として11日から13日までの3

日間で所管別審査及び全般審査が、そして15日には総括結論が行われ、質疑の後、採決の結果、一般会計並びに下水道事業特別会計については賛成多数、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計及び介護保険事業特別会計は全会一致をもって認定すべきものと可決されました。

19日、基地対策特別委員会、20日、総合的病院に関する特別委員会が開催されました。

21日には市立小学校卒業式動画販売に関する調査特別委員会が開催され、私、次長、学校教育課長ほか関係職員が出席をいたしました。

28日に本会議が開会され、議案の表決が行われ、全ての議案は可決されました。また、陳情審査についての委員会審査結果の委員長報告が各常任委員会委員長から行われました。

引き続き一般質問に移行し、14名の議員から質問が行われたうち、こどもセクションを含む教育委員会に係る質問は11名の議員からありました。28日は高谷議員から待機児童対策と保育業務のICT化について及びヒアリ対策について、高野議員から学校教育について、根本議員から道徳の教科化についての質問がありました。29日は眞下議員から病児・病後児保育について、丸山議員から世界遺産・日本遺産について、田中議員から子育て支援について、八木野議員から小・中学校における教育環境整備について、桐ヶ谷議員から学校教育・子育てについての質問がありました。10月2日には一般質問が続行され、加藤議員から学力向上について、橋爪議員から就学援助制度について及び緊急財政対策について、そして毛呂議員から教育施策の整理統合についての質問がありました。主な質疑応答については、お手元に資料を配付しております。

一般質問終了後、追加議案2件が提案され、そのうち教育委員会委員の任命については、明星大学教授 星山麻木さんを任命することに全会一致をもって同意する旨の議決がされました。

その後、市立小学校卒業式動画販売に関する調査特別委員会の報告が眞下委員長から行われました。委員長は報告の最後に、「審査中、教育委員会からもお話がありましたが、卒業式は学習指導要領において儀式的行事としての位置づけがあります。行事に参加する際には卒業生をお祝いするとともに、教育的側面も持ち合わせているということを改めて認識し、卒業式に限らず、市の行事等に参加する場合は節度を持った行動をしていただきたいと思います」と述べられております。

その後、意見書案1件と決議案2件が議決され、平成29年市議会第3回定例会は閉会となりました。以上でございます。

○村松教育長

では、お手元の一般質問報告等を見ていただいて、本件について御質疑、御意見はありますか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、教育長報告事項についてを終わりといたします。

◎日程第3「報告第17号教育委員会職員の人事について」

○村松教育長

日程第3「報告第17号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第17号教育委員会職員の人事について御報告申し上げます。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項の規定に基づき、別紙のとおり平成29年10月1日付けで教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありますか。

(「なし」の声あり)

では、御質疑、御意見がないようですので、教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第4「報告第18号逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について」

◎日程第5「報告第19号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」

◎日程第6「報告第20号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」

◎日程第7「報告第21号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」

◎日程第8「報告第22号逗子市教育委員会職員人事評価規程の一部改正について」

○村松教育長

日程第4「報告第18号逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正について」、日程第5「報告第19号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正について」、日程第6「報

告第20号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、日程第7「報告第21号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正について」及び日程第8「報告第22号逗子市教育委員会職員人事評価規程の一部改正について」以上5件一括議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第18号、第19号、第20号、第21号及び第22号について一括御説明申し上げます。

まず、これら規則及び規程の一部改正は、平成29年4月の機構改革によるもので、本来直近の会議において御報告すべき案件でございますが、法改正等による案件の集中により、法制執務に要する手続等に時間を要しましたので、今回の会議における御報告とさせていただきます。

まず、報告第18号逗子市教育委員会職員の職名に関する規則の一部改正は、機構改革に伴い、別表第1の補職名を改めるとともに、別表第2の職種名に追加を行ったものです。

報告第19号逗子市教育委員会事務分掌規則の一部改正は、補助執行する事務の執行について、部長決裁を超えるものは教育長と合議等を行い執行する旨を規定したものです。

報告第20号逗子市教育委員会事務決裁規程の一部改正は、機構改革に伴い、各主管課における決裁区分を整理したものです。

報告第21号逗子市教育委員会職員の勤務時間の特例に関する規程の一部改正は、体験学習施設及び小坪・湘南保育園に勤務する職員の勤務時間の特例を加えたものです。

報告第22号逗子市教育委員会職員人事評価規程の一部改正は、学校に勤務する職員の評価者について明示をしたものです。

以上5件につきましては、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。以上です。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

- ◎日程第9「報告第23号逗子市母子・父子自立支援員の職務等に関する規程の制定について」
- ◎日程第10「報告第24号逗子市ふれあいスクールパートナーの職務等に関する規程の制定について」
- ◎日程第11「報告第25号逗子市体験学習施設専門指導員の職務等に関する規程の制定について」
- ◎日程第12「報告第26号逗子市保育所等利用者支援員の職務等に関する規程の制定について」
- ◎日程第13「報告第27号逗子市療育相談員の職務等に関する規程の制定について」
- ◎日程第14「報告第28号逗子市療育専門員の職務等に関する規程の制定について」

○村松教育長

日程第9「報告第23号逗子市母子・父子自立支援員の職務等に関する規程の制定について」、日程第10「報告第24号逗子市ふれあいスクールパートナーの職務等に関する規程の制定について」、日程第11「報告第25号逗子市体験学習施設専門指導員の職務等に関する規程の制定について」、日程第12「報告第26号逗子市保育所等利用者支援員の職務等に関する規程の制定について」、日程第13「報告第27号逗子市療育相談員の職務等に関する規程の制定について」及び日程第14「報告第28号逗子市療育専門員の職務等に関する規程の制定について」以上6件一括議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○村松教育部次長

報告第23号、第24号、第25号、第26号、第27号及び第28号について一括して御説明いたします。

これら規程の制定は、平成29年4月の機構改革に伴うもので、本来直近の会議において報告すべき案件ではございましたが、法改正等による案件の集中により法制執務に要する手続等に時間を要しましたので、今回の御報告とさせていただきます。

全て従来市長部局の規程において定めておりました母子・父子自立支援員、ふれあいスクールパートナー、体験学習施設専門指導員、保育所等利用者支援専門員、療育相談員及び療育専門員の職務等について、改めて教育委員会の規程として制定するものです。

以上6件につきましては、事務執行上緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、別紙のとおり教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めます。以上、よろ

しくお願いいたします。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

特に御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、承認することに決定いたしました。

◎日程第15「その他」

○村松教育長

日程第15「その他」を議題といたします。

その他の議事として何かありますか。

○川名学校教育課長

それでは、市内の小・中学校の様子を各学校の校長・教頭からの報告をもとにお伝えいたします。

まず小学校から。6年生の修学旅行ですが、今年は市内の公立小学校5校全校が同じ団体列車で10月3日から1泊2日の日程にて日光に行ってまいりました。その列車内では、各学校の代表児童が車内放送を使って学校紹介をする場面がありました。引率の大人スタッフ全員を含めた6年生のユニークな紹介や、学年の特色を盛り込んだ紹介など、各校で工夫された内容の濃いものだったそうです。出発の朝は少し雨が降っておりましたが、現地の日光では天候に恵まれ、中禅寺湖の遊覧船からの景色は、それはそれはすばらしかったとのこと。ある旅館では、館内に肝試しの専用コースがあり、子どもたちにとってはうれしい、怖いサプライズであったそうです。

10月6日は前期の終業式でした。その中で、次のようなエピソードの紹介がありました。前期終わりの会では、1年生と4年生の計6名の児童がクラスの代表として全校児童の前で前期に頑張ったことや楽しかったことについて、自分の言葉で言えるようにセリフを暗唱し、発表する場面があります。1年生は初めてのことで、登壇する直前まで一人の女子児童がステージの脇に座っているときに、自分が紙に書いたセリフを読み返していました。それを見た校長が「心配だったらそれをポケットに入れておいて、忘れてしまったら出して確かめた

らいいではないですか」と言葉をかけたら、その女子児童はうなずいて、自分の出番を待っていました。立派に発表し終わって戻ってきた1年生3人に、校長から「初めてのことなのに、よく頑張ったね」と言葉をかけようと思いましたが、先ほどまで手にしていたメモ用紙はしっかりと、もと待機していた場所に置いていって発表したことがわかりました。1年生のひたむきさや真面目さに感心した瞬間でした。教員としてではなく、一人の大人として、こうした子どもの純真さを裏切ってはいけないなと思いました。という校長の感想がありました。

久木小学校と小坪小学校では、10月14日の土曜日に運動会が予定されていましたが、あいにくの連日の雨で、土・日に続き、火曜日にも延期となり、18日（水曜日）にやっと実施することができました。夜からは再び雨となる、まさしく雨の合間のピンポイントの晴れ間でした。日中は20度まで気温も上がり、絶好の天候の中、子どもたちの元気いっぱいの運動会となりました。

続いて中学校です。9月16日（土曜日）に予定されていた3校の体育祭は、台風の影響による雨天が心配される中、逗子中学校が前日の金曜日の時点で延期を決定し、20日の水曜日の開催となりました。久木中学校と沼間中学校は、小雨混じりの天候でしたが、若干のプログラムの変更を行いながら、16日（土曜日）に無事に体育祭を行うことができました。3校ともに3年生を中心としたブロックにて戦い合い、終了後のブロック集会ではお互いをたたえ合う生徒たちの感動の場面もあったとのことでした。

体育祭終了後には3校ともに合唱発表会の練習に取り組み、いよいよあす土曜日が発表会当日となります。3校の校長より、ぜひ中学生の歌声を聞きに御来校くださいとのメッセージが届いております。合唱発表会が終わりますと、中学校では3年生が11月の後期中間テスト、進路相談、進路決定、受験準備と、自分の将来についてじっくり考え、取り組む時期を迎えます。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の報告とさせていただきます。

○村松教育長

本件について御質疑、御意見等。

○横地委員

小学校・中学校の運動会の話をしていただいたのですけれども、私も中学校と、小学校は予定がどンドンずれたので、久木小学校しか行けなかったのですけれども、あと逗子中のほうも行けなかったのですけれども、感想をと思います。

久木中・沼間中のところは、本当に雨の中でも、多少の雨の中でも、先生たちが動じることもなく体育祭を進めていて、さすがやはり中学生となると多少の天候の乱れでも、こうやってみんなしっかりとやるのだなというのを感じました。

あと、久木小学校へ行かせていただきました。本当に奇跡的な1日だけの晴れ間の中で、よくぞ先生たちが我慢してこの日をピンポイントで選んだなと思いました。事前の、前日から砂等をグラウンドに入れたりしたという準備の話も聞き、御苦労だっただろうなと思います。そしてあとは、やはり平日でしたので、若干観客の方は少なかったのですけれども、でもお母様だけではなく、お父様の姿も何人かいらして、あとお仕事をしている方も午前中だけ休んで見て、午後はちょっと出勤しますなどという声も聞かれたりというところで、でもその中でも生徒さんたちは生き生きと、こっち見て、頑張ってるよみたいな表情でやっていたと思いました。以上です。

○村松教育長

ほかにいかがでしょうか。

○桑原委員

私も中学校2校の体育祭を拝見しましたので、その件について御報告をいたします。雨が予想される中、久木中と沼間中2校が決行で、逗子中は延期ということで、決行された2校を拝見してまいりました。

今、横地委員からも御報告があったように、決行するという決断を校長先生がされたところは、それに基づいて学校の先生はもちろん、生徒たちもそのことをみんなが同意して、みんな雨の中、体育祭をきちっと盛り上げようというような機運が感じられて、非常にたくましいものでした。また、逗子中のほうは逗子中の御判断で、自分たちが延期という、そういった御英断をされたということも、非常に学校としての自信や責任というかですね、そういったものも感じられて、そういった意味で、雨の中の実施となったところもありましたけれども、その後、天気も回復したということもあって、それぞれの学校のよさが出た体育祭だったなという形で拝見いたしました。以上です。

○村上委員

私は18日に久木小学校の運動会に行つてまいりました。子どもたちも待ちに待った運動会ということで、なかなか前日の練習もできない中、元気に入場から始めていたというところが見られました。それにまして、先生方がものすごく子どもたちを盛り上げるような形で、元気に声をかけて、明るく生き生きとした雰囲気先生方やっているなということを感じました。

受けて帰ってまいりました。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

小坪小学校も延期の中で水曜日に実施をした校長に聞きましたけれども、どうしても間があくと、いろいろな準備が十分でないところもありましたが、再度教員同士できちんと確認をして、これでよかったんだよねというような言葉が聞かれていたところが大変印象的で、少しでも日程の調整がマイナスにならないように、延期されたからといって子どもたちにとっては大事な運動会ですから、そういう思いを込めて教員がコミュニケーションを図っていたところが大変印象的でした。

また、放送員の6年生の子の中継が絶妙ですね、非常にムードが盛り上がっていたところも、これも指導の先生、6年生の、自分も応援しながらアナウンスをしているその様子が、本当に会場全体に伝わって、よかったなというように思っています。先生方も含めて、地域の方も協力をいただいた、それがよくわかる天候だったかなと私も感じていました。

あとはよろしいですか。ありがとうございました。その他、議事としてございますか。

○翁川文化スポーツ課担当課長

スポーツの祭典2017について御説明いたします。11月11日（土曜日）、逗子アリーナ、第一運動公園、池子の森自然公園などにおいて、スポーツの祭典2017を開催いたします。第4回目の開催となります今回は、別添のチラシを御参照いただきたいと思います。子どもから高齢者、障がいのある方も参加できるようなイベントを多数企画しております。特に今回は、パラスポーツ関係の体験会や講演会を中心に、スタンプラリー形式でたくさんのスポーツ体験をしていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○村松教育長

ありがとうございました。このチラシは、全体の配布はいつですか。決まったところに置かれるとか、関係者に配られるのは。

○翁川文化スポーツ課担当課長

小学校などには11月に入ってからお配りをしたいと思っております。間際でないとお子さんのほうの周知がなかなかというところもございます。各施設には、もう間もなく配架しようかと考えておりますので、どうぞよろしく願いします。教育長に池子の森のミニマラソンのスタートと挨拶をお願いしているところがございます。どうぞよろしく願いいたします。

○村松教育長

きれいなチラシができて、メニューもかなり豊富ですが、本件について御質疑、御意見はありませんか。

せっかくですので、いい天気になることをお祈りして。よろしいでしょうか。

その他、議事として何かありますか。

○高橋教育部次長（子育て担当）

お手元に「スマイルニュース」ということで、チラシを配らせていただきました。本物はカラーになると思いますので、コピーで御確認いただければと思います。スポーツの祭典の日とあわせて、スマイルまつりを体験学習施設で実施いたします。今年度は例年と違いました、市民証というものを手にした子どもたちが仕事体験でお給料をもらうというような仕組みをつくり出しているということです。実際にはどういう形で展開されるのかというのは、ちょっとやってみないとわからないところはありますけれども、Z e n がたまったら、その中のブースで使えるような形をとって、働くとか、お給料をもらうとか、そういうことを体験してもらおうという趣向になっております。

あわせて、例年ですと10月の終わりぐらいにオレンジリボンのたすきリレーということで、児童虐待の啓発を行うところですが、今回は日程がちょっとずれ込んでおりますので、11月の12日にオレンジリボンのたすきリレーを実施する関係で、今回はこのスマイルまつりの中に児童虐待防止啓発ブースというのを設けます。これもあわせて子どもたちにチラシを配ってもらい、児童虐待防止のPRをしようと考えております。これはたくさんの子どもが参加するお祭りになりますので、お天気になるといいなと思っておりますので、ぜひ教育委員の皆さんも足を運んでいただければと思います。以上です。

あと、チラシについては10月末ごろから市内の小・中学校の生徒に配布をする予定だということですので、その時期に合わせて市内のいろいろなところにチラシを置いていきたいと考えています。

○村松教育長

ありがとうございました。作成中ということですね。この件について、御質疑、御意見はありませんか。

スマイルのほうも実行委員が準備をしている最中だと思います。ぜひお越しいただければと思います。

その他、議事として何かありますか。

○村松教育部次長

事務局からは以上となります。

○村松教育長

それでは、委員の皆様から、その他議事として何かありますか。

○横地委員

教育ビジョンのほうで、「つながり」というキーワードでビジョン、大綱が編成されているのですけれども、そのつながりができてきたなというところを御報告したいと思います。

11月の7日に津波の訓練が逗子市全体で行われるという中で、久木地区のほうで、もう数年やっていることなのですけれども、久木中学校と双葉保育園が連携して園児が中学校へ逃げるとい、地震が起きた後、津波が来て逃げるといのをやっていたのですけれども、それが今回、防災安全課が主導で、市も加わってやるという流れになって今、計画されています。やはりつながりに気づいてというところで、今そういうのが少しずつ浸透してきているのかなというのを今、実感している次第です。また11月の実施が終わったら、11月の定例会でも御報告をしたいなと思っていますけれども、以上、報告です。

○村松教育長

ありがとうございました。前回の教育ビジョンの後の具体的な取り組みの中で出てきた内容ですので、だんだんと形ができてきたかなと思っています。

他に、教育委員さんのほうからはありますか。

○横地委員

今、この機構改革の中で、子育て支援課や保育課が入ってきたというところで、今このスマイルの新聞とか、いろいろなことの御報告が来たりして、やはり小さい子どもから18歳までつながってきたなというところで、皆さん市民であったり、行政の方なのでわかっていると思うのですけれども、教育委員会の中でも教職員の方々も多忙化ということを話題にしている中、幼稚園・保育園のほうの保育士さんのやはりなり手のなさとか、そういうのも今、世の中で問題になっている中で、保育課のほうで「広報ずし」で保育士さんのやりがいみたいなものを特集していただいて、その辺が逗子として小学校以上じゃなくて、0から18まで、一丸となってやっていきたいなというところの少しあらわれではないかなというところで、保育士さんも多忙ではありますし、重労働ということで、ちょっと敬遠されているきらいもありますけれども、そうじゃなくて、前向きに、生き生きとしている保育士さんを紹介していただいて、逗子として子育てしているお父さん、お母さんには、いいPRというか、保育

現場はすてきですよというところがあったのではないかなと思っています。以上です。

○村松教育長

ありがとうございました。10月7日に公立保育園2園の運動会、見せていただきました。前日天候が悪かったので、1時間おくれでのスタートでしたけれども、実際に初めて行ってみて、0歳児はやはり運動会に参加できないので、保育をしながら観戦していたり、そちらにかかわる保育士さんもいますし、ほかの方はシフトがありますけれども、その中をやりくりして、協力体制で準備をしたりですね、そういうまた小学校・中学校とは違った大変さと、それから充実といったようなものを含めて実感をしましたので、大変だけれども、やりがいがあるということをまたPRしていただいて、保育士さんが集まって、いい保育がさらに推進されるといいなというふうに感じています。

他にいかがでしょうか。ないようですので、以上でその他について終わります。

次回の定例会についてですが、11月14日（火曜日）午後2時30分からを予定しておりますが、決定については改めて委員に御通知いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。